

## マンモグラフィ単独検診の手引きの確認・ 高濃度乳房に対する対応を協議

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会  
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成29年9月9日（土） 午後2時30分～午後3時50分
- 場 所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター 倉吉市米田町
- 出席者 21人  
魚谷会長、廣岡部会長、山口委員長  
植木・大久保・岡田・尾崎・工藤・小林・角・瀬川・高橋・長井・  
前田・米原各委員  
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：米田課長補佐、山本課長補佐  
岡田保健師  
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、神戸主任

### 【概要】

・乳がん検診の手引きの改正（マンモグラフィ単独検診）、一次検診、精密検査報告の要旨変更による市町村からの問合せ等について協議した結果、以下のとおり対応することとなった。

(1) 「MMG判定不能」となった場合の対応方針について

○画像評価の読影不能の理由欄に「ポジショニングや体動」などである場合や判定不能「N-1・MMG再検」の場合。  
⇒総合判定で「異常なし」でも、「MMG再検」を通知する。

○画像評価の読影不能の理由欄に「MMG不適」などがある場合や、判定不能「N-2・MMG不適」の場合。  
⇒総合判定で「異常なし」でもMMG検診は効果がないため、市町村のがん検診ではなく、直接、「医療機関

受診」を通知する。

(2) 受診者に対する高濃度乳腺等の説明について

高濃度乳腺に対する説明については、国の方針が決まってから検討することとし、エコー検査が実施可能な検診機関については、一次検査及び精密検査登録医療機関を対象にアンケート調査を行い、事前に把握しておく。

### 挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

皆様には、平素より健対協事業にご尽力頂き、御礼申し上げます。

また、鳥取県保健事業団におかれては、今年の8月に中部健康管理センターが新設され、お慶び申し上げます。本日は早速、本委員会にこの綺麗な会場を提供していただき、感謝申し上げます。

乳がん検診については、今年はタレントの小林

麻央さんの闘病記がマスコミに取り上げられ、国民の関心も非常に高まっている。今年度からマンモグラフィ単独検診が開始され、視触診がなくなり、過渡期となっている。

鳥取県の乳がん検診においても、より一層充実した検診になるよう活発なご議論をお願いします。

#### 〈廣岡部会長〉

皆さまには、平素より乳がん検診事業に大変ご尽力を賜り、感謝申し上げます。

視触診が廃止し、マンモグラフィで見落としがないように、色々と検討を行っている。皆様方におかれては、精度管理等含めて、引き続きご尽力していただきますようお願いする。

#### 〈山口委員長〉

日頃の乳がん検診につきましては、ご協力賜わり、ありがとうございます。今年度から視触診が廃止され、マンモグラフィ読影だけの判定となり、検診票も変わり、現場からは戸惑いの声が上がっているように伺っているので、検診票等の見直し等、お困りの点があれば、協議していきたい。よろしく願います。

### 報告事項

#### 1. 平成28年度乳がん検診マンモグラフィ読影委員会開催状況について

東部（山口委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催した。計129回開催し、1回の平均読影件数は34件であった。5市町を対象に8医療機関で撮影された写真4,366件の読影を行い、CAT3以上の要精検率は4.2%であった。比較読影件数は2,621件（60.0%）であった。読影委員の精度管理を目的として、興味のある検診症例の画像を持ち寄っての症例検討会を1月16日に開催した。また、読影委員会は3月13日に開催した。これまでの症例検討会は、視触診を実施する一次検診医の参加もあったが、平成29年度より視触診が廃止されることに伴い参加者が限られ、少

なくなっている。

中部（岡田委員）－中部読影会場にて、週1回読影を行った。計38回開催し、1回の平均読影件数は29件であった。6市町を対象に5医療機関で撮影された写真1,089件の読影を行い、CAT3以上の要精検率は8.3%で、少し高めである。比較読影件数は702件（64.5%）であった。3月2日に従事者講習会を行い、平成27年度中部地区検診実績報告、提示された12例の症例検討を行った。

西部（廣岡部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行い、計50回開催、1回の平均読影件数は32件であった。4市町を対象に1医療機関で撮影された写真1,622件の読影を行い、CAT3以上の要精検率は6.8%であった。比較読影件数は1,203件（74.2%）であった。その他の6医療機関においては、院内読影をされている。

平成29年3月16日に症例検討を行った。

要精検率は各地区で格差がある。

#### 2. 乳がん検診における高濃度乳房に対する国の検討状況について

米田県健康政策課がん・生活習慣病対策室課長補佐

「第21回がん検診のあり方に関する検討会」において、乳がん検診における高濃度乳房への対応について検討され、今後の対応の方向性の意見がまとめられた。その内容について今年の6月に、厚生労働省より通知があった。

（今後の対応の方向性（案））

- ・高濃度乳房に対しても高い感度で実施できる検査方法について検討してはどうか。（その一つとして、乳房超音波検査併用検診の感度等について検証する。）
- ・高濃度乳房の判定基準の検討を行ってはどうか。
- ・高濃度乳房の実態調査を実施してはどうか。
- ・受診者が高濃度乳房を正しく理解できるよう、通知すべき標準的な内容を明確にしてはどうか。

か。

- ・検診実施機関において、受診者に対し、あらかじめ乳房の構成の通知に関する希望の有無について把握してはどうか。

今後、がん検診のあり方に関する検討会で検査方法の検証及び受診者への通知等について、引き続き検討されることとなっている。

### 3. 鳥取県乳がん検診精密検査医療機関登録について

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成29年度の登録更新となり、平成28年度中に更新手続きを行った。東部4、中部3、西部6、計13医療機関が登録されている。登録期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日まで。

### 4. 鳥取県乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関登録について

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成29年度の登録更新となり、平成28年度中に更新手続きを行った。東部7、中部5、西部7、計19医療機関が登録されている。

登録期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日まで。

### 5. その他

平成28年度鳥取県保健事業団の乳がん検診実施状況について、大久保委員より報告があった。読影件数は東部3,184件で、要精検率5.43%、中部3,034件で、要精検率5.27%、西部2,457件で、要精検率8.83%であった。西部の要精検率は、平成27年度の約10%に比べ、下がっているが、他の地区に比べ高い傾向である。

また、東部、中部読影委員会においては、地区外の読影をしていただいている。

## 協議事項

### 1. 乳がん検診の手引きの改正（マンモグラフィ単独検診）、一次検診、精密検査報告の要旨変更による市町村からの問合せ等について

市町村からの質問について協議した結果、以下のとおり対応することとなった。

#### (1) 「MMG判定不能」となった場合の対応方針について

○画像評価の読影不能の理由欄に「ポジショニングや体動」などである場合や判定不能「N-1・MMG再検」の場合。

⇒総合判定で「異常なし」でも、「MMG再検」を通知し、再度、同一医療機関で撮影してもらう。

○画像評価の読影不能の理由欄に「MMG不適」などがある場合や、判定不能「N-2・MMG不適」の場合。

⇒総合判定で「異常なし」でもMMG検診は効果がないため、市町村のがん検診ではなく、直接、「医療機関受診」を通知する。

結果通知書に以下の文面を入れることとなった。

なお、マンモグラフィ以外の検査方法は市町村の集団検診では行っておりませんので、医療機関の乳がん検診（あるいは人間ドックなど）は自費となります。また、乳がん検診は保険診療では出来ませんので、別紙の医療機関にあらかじめご連絡の上、受診してください。

#### (2) 受診者に対する高濃度乳腺等の説明について

高濃度乳腺に対する説明については、国の方針が決まってから検討することとし、エコー検査が実施可能な検診機関については、事務局で調査し事前に把握しておく。

#### (3) 手引きに「現在妊娠中又は妊娠の可能性の

ある者、豊胸術等や心臓ペースメーカーを装着している者については、原則として、対象者から除くものとする」と記載されているが、ペースメーカー装着者よりかかりつけ医の心臓内科の医師からマンモグラフィを受けて問題ないと言われた。医師から紹介状を書くので、乳がん検診を受けたらどうかと言われた。この場合、市のがん検診として受けられるのか、それとも自費となるのか。

⇒豊胸術や心臓ペースメーカー装着者は、MMGの圧迫によって乳房や前胸部に埋め込んでいる内容物（シリコン等、ペースメーカー機器・チューブ類、等）が破損するため検診の対象外となっている。医師からの紹介状があっても、破損した場合は責任をこちらがかぶることがあるため、原則として対象外としている。

また、そのような対象者はエコーなどによる乳房のチェックを勧めていただく。ただし、自費となる。

上記については、鳥取県医師会報で広報するとともに、県健康政策課より市町村に周知することとなった。

また、エコー検査が実施可能な検診機関については、一次撮影検査及び精密検査登録医療機関を対象にアンケート調査を行うこととなった。

## 2. 乳がん検診マンモグラフィ読影委員会の1回あたりの読影件数について

マンモグラフィ単独検診への移行に伴う読影委員の負担増により、平成29年度委員報酬の読影謝金単価が見直された。また、各地区読影委員会の1回あたりの読影件数（目安）を50件から35件へ変更となった。ただし、運営については、各地区読影委員会にお任せする。

## 3. その他

(1) 中国労働衛生協会が施設内における乳がん検診を以下のとおり計画されているが、その取扱いについて協議を行った。

### ○実施方法

- ・医師との日程調整の上、鳥取・米子検診所（施設）において、それぞれ毎週1日程度（不定期）にて検診日程を設定する予定。
- ・検診日程の設定と市町村広報発信日と合わないため広報等には掲載しない。
- ・主に事業所検診を受診される方で国保加入者を対象とする。

### ○検診の取り扱いについての協議内容

- ・集団検診として扱ってよいか。個別検診（施設検診）の扱いとなるのか。
- ・実績報告では、鳥取県保健事業団と同様に別枠で計上するのか。

協議の結果、上記の実施体制より、施設検診として取り扱うこととしていいのではないかと。

その場合、中国労働衛生協会には「乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関」登録申請をしてもらうこととなった。

鳥取県保健事業団では、車検診で受診漏れとなった人に対して、施設に来てもらって、集団検診扱いで検診を行っているという実態があるので、鳥取県保健事業団との整合性の検討も必要でないかという意見もあった。

(2) 山口委員長より、要精検者になられる方の大半は、写真の比較読影ができない方である。適切な検診の受け方を理解されていないので、なるべく同じ検診機関で受診することで、写真の比較読影ができ、変化の確認をすることができる。なるべく同じ検診機関を受診するよう住民へ周知して頂きたいという意見があった。